

投票日は6月18日(日)

神崎町長選挙・神崎町議会議員一般選挙

6月22日で任期満了となる神崎町長選挙と7月31日で任期満了となる神崎町議会議員一般選挙を、6月13日(土)告示、6月18日(日)投票の日程で同時執行しますので、お知らせいたします。

●立候補予定者説明会

- ・日 時 5月9日(土)
(町長選挙) 10:00～ (議会議員選挙) 13:30～
- ・場 所 役場3階大会議室
※説明会は代理人の出席可。出席者は1候補者につき3名まで。

●立候補届出書類等事前審査

- ・日 時 6月6日(土) 9:00～17:00まで

◆告示日 6月13日(土)

●立候補届出の受付

- ・日 時 6月13日(土) 8:30～17:00まで
- ・場 所 役場3階大会議室

●選挙期日 6月18日(日)

- ・投 票 7:00～20:00まで
【第1投票所】神崎ふれあいプラザ視聴覚室
【第2投票所】米沢小学校体育館
- ・開 票 20:45～
- ・場 所 神崎ふれあいプラザ
※投票日に用事がある方は期日前投票ができます。

【期日前投票】

- ・投票期間 6月14日(土)～17日(土)までの毎日
- ・投票時間 8:30～20:00まで
- ・場 所 役場1階小会議室

▶問合せ 神崎町選挙管理委員会 ☎(02)2111

『考えよう 自分の未来を たくす者』

4月9日(日)は、千葉県議会議員選挙の投票日です。

■告示日 3月31日(金)

■期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土)まで 【場所】役場1階小会議室

■投票日 4月9日(日) 7:00～20:00まで

【第1投票所】神崎ふれあいプラザ視聴覚室 【第2投票所】米沢小学校体育館

■開票日 4月9日(日) 20:45～ 【場所】神崎ふれあいプラザ

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者制度は、75歳以上の方と、65歳以上で申請により一定の障害があると認定された方が入る医療保険制度です。75歳になる前月に保険証を簡易書留にて郵送いたします。

▶令和5年度の後期高齢者医療保険料率について

保険料額は令和4年1月から令和4年12月の所得を基に7月に決定し、7月中旬頃に皆さまに通知します。保険料は「均等割額」(年間43,400円)と「所得割額」の合計で計算します。

※所得割額を決める所得割率=8.39%、保険料の限度額=66万円

▶保険料の支払い方法について

年金から引き落とし(特別徴収)と納付書による納付(普通徴収)があります。

また、口座振替を登録していただくと徴収方法の変更時に納付忘れを防止でき、保険料の還付が発生した際でも保険料をスムーズにお返しができますのでおすすめです。申請用紙は町民課にあります。(口座振替登録は別途お手続きが必要です)

▶問合せ 町民課国保年金係 ☎(02)21113